四條畷市公告第54号

公募型プロポーザル公告

四條畷市アウトリーチ支援業務委託について、下記のとおり公募型プロポーザルを行うので公告する。

令和８年１０月１９日

四條畷市長　　銭　谷　　翔

記

１　業務の概要

（１）件名　　四條畷市アウトリーチ支援業務委託

（２）場所　　受託者において四條畷市内に設置する

（３）契約期間　令和９年４月１日から令和１２年３月３１日まで

（４）内容　　別紙「四條畷市アウトリーチ支援業務委託仕様書」のとおり

（５）予算限度額

１１，８４７，０００円（税込み）を上限とする。

２　参加資格要件

本公募型プロポーザルに参加できる者は、この公告日において次に掲げる要件をすべて満たしていること。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第２項各号のいずれにも該当しない者であること。

（２）四條畷市建設工事等入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登録をしていること、若しくは、参加申し込み提出時に入札参加資格審査申請に必要な書類を提出できること。

（３）本市での競争入札における指名停止措置を受けていないものであること。

（４）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき、更生手続開始申立をしていない者又は更生手続開始申立てをなされていない者であること。

（５）民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条第１項又は第２項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。

（６）健全な財政状況であり、納付すべき市税を滞納していないこと。

（７）四條畷市暴力団排除条例第２条第２号に規定する暴力団員又は同条第３号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

（８）四條畷市アウトリーチ支援業務仕様書に掲げる内容を余すことなく遂行でき、業務を円滑に遂行できる体制を有し、本市と円滑に連絡調整ができるよう、事業所の所在地が四條畷市内にあること。

（９）法人格を有する団体であること。

（１０）見積限度額、年額３，９４９，０００円以下

（１１）福祉事業又は相談業務を１年以上運営している団体であること。

３　参加申込手続き

別紙「四條畷市アウトリーチ支援業務委託公募型プロポーザル実施要領」のとおり

４　添付書類

（１）四條畷市アウトリーチ支援業務委託公募型プロポーザル実施要領

（２）四條畷市アウトリーチ支援業務委託仕様書

（３）四條畷市アウトリーチ支援業務委託公募型プロポーザル評価基準

（４）様式第１号から様式第７号まで

５　問合せ先

〒５７５－８５０１
大阪府四條畷市中野本町１番１号
四條畷市健康福祉部福祉政策課

TEL　０７２－８７７－２１２１（代）　／　０７４３－７１－０３３０（代）

FAX　０７２－８７９－５９５５

Ｅ-mail　fukushiseisaku@city.shijonawate.lg.jp